

塩川 伸 明

## 『ソヴェト社会政策史研究』

—ネップ・スターリン時代・ペレストロイカ—

東京大学出版会 1991.9 xviii+531 ページ

大冊である本著は、著者のソ連に関する第3の作品であるが、1991年8月のクーデターの直後、ソ連邦崩壊の数カ月前に刊行された。「ソヴェト」と銘うたれたが、まさにソヴェト時代終焉の間際、ぎりぎりの時期に発行されたのである。「ここ数十年の間に書いたソ連社会政策史関係の論文」を中心としているが、「単なる寄せ集めではなく」、「労働者の国家」たることを正統性の根拠としている政権のもとで、「現実の労働者およびその組織がどのような位置におかれていたのか、そして政権はどのような労働政策・社会政策を労働者に対してとり、労働者を体制内に統合しようとしてきたのか」という「一貫した問題意識をもった」ものである(「はしがき」i)。対象とする時代は、1920年代から80年代に及んでいる。本著の大きさと広がり、また一貫性は、11章に及ぶ目次を見るだけでも読者に伝わってくる。

- 第1章 ネップの導入と労働組合
- 第2章 ネップ初期の労働組合—1923年の危機とその克服—
- 第3章 ネップ期の労働者の生活実態—エレナ・カボ著『労働者の日常生活概要』紹介—
- 第4章 「上からの革命」と労働組合
- 第5章 1920-30年代における団体協約制度およびその変容
- 第6章 ソヴェト社会政策史の一側面—労働人民委員部の活動およびその解散—
- 第7章 ロシア・ソ連における社会保険制度の変遷、1912-33年
- 第8章 ドンバス炭鉱の危機と再編—1933年を中心として—
- 第9章 スターリン体制と労働者統合
- 第10章 経済改革と失業問題、1985-87年
- 第11章 ペレストロイカとソ連労働者、1988-89年

第1章では、労働組合、経営機関、共産党の3者の相対的關係、その中にはらまれる矛盾と「動的均

衡」とが、雇用関係・賃金・組織問題・労働紛争、政治的ひきしめ、などの面から明らかにされていく。この時期、労働組合は党に呑みこまれてしまうことはなく、相対的な安定を保っていたことが示される。

第2章は、1923年夏-秋の鉄状価格差による販売恐慌とそれに伴った一連の危機の「背景」、「労働者の不満とストライキ」、「危機の収束と大衆統合路線」を解明したもので、危機に際してかえって大衆統合路線が形成されたことを明らかにしていく。

第3章はネップ中期に中央労働統計ビューローが行った家計調査の紹介で、「労働者の具体的生活実態の多面的諸相」を明らかにしようとしている。教会に通ったり、幼児洗礼を受けさせるといったことも、革命前より減ったとはいえ行われていた(100頁)。

第4章は1920年代末から30年代初頭、スターリン期への移行期の労働組合を扱う。「転換の胎動」、「転換—1929年」、「転換の組織的定着—1930年前半」、と筆を進めているが、ここでも実に詳細な典拠が示され、「できる限り当時の歴史過程に内在しつつ跡づけ」(150頁)る作業の着実さが見られる。かつて労働組合がもっていた「相対的独立性」が如何にして奪われていき「スターリン型」へと移行するののか、の探求なのである。

第5章も時期はほぼ前章と同じであるが、「団体協約」という「労使関係」の制度面からアプローチし、「賃率改革」や「協約カンパニア」などを追求していく。スターリン期に一貫して存在した「労使関係の特殊な型」(211頁)を析出させていく。

第6章も同じ転換期を中心とした「労働人民委員部」の変貌を研究しているが、労働組合が国家機関たる労働人民委員部を吸収したことが、「労働組合の社会団体の強化ではなく、その国家化を意味した」(255頁)とする。スターリン時代を通じ、労働組合は国家機関であったわけであるが、その事情が判明する。

第7章は「社会保険制度」のやや長期的な期間に渉る変遷を扱っている。が、ここでも「転換」期の状況は詳しく、「社会保険における階級路線」(284頁)や「支給差別化政策」などが明らかにされていく。

第8章はドンバス炭鉱での1933年の危機を中心に、その危機突破が、労働組合がどう絡みながら展開したのかを究明している。再編は「管理体制の強化へ向けた最初の一步」(343頁)ととらえられてい

る。

第9章は、権力と民衆、労働者の独自文化、労働力市場、労働管理のゆるみ、大衆動員政策とその逆説、と論を進める中で、スターリン期といえども「すみずみまで統制されきった社会ではなく、中央—中下級管理者—民衆がそれぞれの位置に応じて独自の行動をとる社会」(366頁)でもあったことを論じている。

第10章は、ペレストロイカ期前半の失業問題を扱い、諸議論と実態、政策を解明する。

第11章は、ペレストロイカ期後半の炭鉱労働者ストライキの分析から、広く労働者一般を論じ、失業・ストライキ手法、労働組合と独立労働運動、労働法の改正、そして「展望」を述べている。

さて以上が内容のごく表面的な要約である。1991年12月25日、ソ連邦は最終的に解体してしまうわけであるが、ペレストロイカ末期の事態の変化はじつに激しく、こうした大著を制作していくという作業での著者の苦心とはやる気持とが伝わってくる。そもそも原稿の全体は1990年秋に出版社に渡された、というのが、再校が1991年6月、クーデターの2カ月ほど前である(はしがきvi~ix)。それで著者としては、第10、11章は「現状分析というよりは近過去に関する歴史研究」だと考えておられる。

ともかくそうした時間との競争の中で本著は「ソヴェト」期の末期に間に合って刊行された。何ものかにせかされているところに著者の予感といったものが感じられる。

とはいえ、後知恵的にふりかえって冷静に考えてみると、やはりこの気鋭の著者といえども(評者などはむろんのことであるが)、本著刊行後わずか3カ月でソ連邦が解体してしまうという予想は持っておられなかったのではないかとみられる。そのことを示唆するような内容的展開は本著の中には見付けにくいのである。

何故か考えてみる。ひとつ思い当るのは、まさに本著が、ネップ期からスターリン体制へ、といういわゆる「転換期」の解明をひとつの焦点としているということではないか。それは、ネップ期に多少とも自立性のあった労働組合が「スターリン型」の国家機関へと統合されていくプロセスの究明である。ソヴェト体制へと強固に統合されていく、という時期の研究にはじめの9章があてられている、といっても過言ではないであろう。むろん、「統合」されたといっても、「ゆるみ」もあれば「すき間」もあった

ことは指摘されている。しかし、そのことはむしろ体制の強固な性格をかえって示しているともいえるであろう。とすると、本著の後2章(10、11)のペレストロイカ期が、そうしたスターリン型ソヴェト体制をゆさぶりこそすれ、完全に解体するところまで行く、という予感はそのからはやはり出にくいのではなかろうか。「統合」面の研究の内容じたいに、もっとはじめから「解体」方向の動きを見ていく必要があった……とでもいうことになるかと少々無理な注文であろう。

第2は、ソ連邦の解体が各民族共和国の独立ということから決定的になったという点を考えてみると、やはり本著で「民族問題」がどの程度意識されていたのだろうか、ということになる。ドンバス炭鉱の問題などは、ウクライナでの問題でもあるし、本著がロシア民族以外を意識していないとはいえない(ペレストロイカ期の失業問題の分析などでは広く展開されている)。しかし、ドンバスの問題も、むしろソヴェト体制の危機克服の問題として扱われているわけであるから、いわゆる民族問題として意識されていたとはいいいにくい。当時の体制としても、著者の意識としても、である。

むろん、近年の著者に民族問題に関する諸論稿があることを評者は知っている。しかし、今は、「労働者」の存在様式と「ソヴェト体制」(その政策)とを研究した本著を前に据えて考えてみると、やはり、われわれの研究方法自体が「民族問題」を捨象したものであったのではないかと反省するのである。急にわれわれ、となったのは、著者も評者も含め「社会科学」の徒を自認する人々に共通の問題であると思うからである。端的にいえば、それは「マルクス的方法」に源をもつのではなかろうか。つまり、「民族」の問題よりも、「資本・賃労働関係」という「資本主義」研究に焦点を合わせ、「労働力の商品化」の問題を社会主義とのかかわりで考察するといった方法。この方法自体が民族問題を見えにくくしてはいなかったろうか、という点である。本著はそのようなことはない、ということであれば評者自身の反省と見なしていただければ良い。評者はかつて『現代ソヴェト農業』(1976年)を著わしたが、じつは、バルト諸国併合問題を統計整理中気づきながら、やはりきちんと内容に位置づけることができなかった。「ソヴェト」体制の解体への芽をそこに見ることは当時できなかったのである。

とまれ、著者はおそらく今では本著全体を「近過

去の歴史研究」と見なしておられることであろう。そして、実はそのようなものとして本著は決してアウトオブデートではない。ロシア連邦もウクライナも、著者が解明した「統合」時代に組み込まれた構造を、そう早く完全には脱却すらしていないと思われるからである。ソ連邦解体後の各国の現状分析に挑む者にも本著は必須の作品である。

[中山弘正]